

令和 4 年度沖縄県農地中間管理事業実施状況に対する評価・意見

令和 5 年 6 月 8 日

公益財団法人沖縄県農業振興公社

農地中間管理事業評価委員会

N0.	評価項目	現 状	評価・意見等
(1)	借り受けた農地の面積と 件数	平成 26 年度 17.9ha (19 件) 平成 27 年度 107.5ha (128 件) 平成 28 年度 132.3ha (290 件) 平成 29 年度 118.9ha (251 件) 平成 30 年度 140.2ha (302 件) 令和 元年度 113.9ha (392 件) 令和 2 年度 139.2ha (395 件) 令和 3 年度 258.0ha (481 件) 令和 4 年度 117.2ha (400 件) これまでの実績は上記のとおりである。令和 4 年度事業実績は前年度と比較すると、面積で 45%、件数では 83%と、面積、件数ともに減少した。	・ 令和 3 年度は大口の借り受けがあり実績が高くなっていたが、これを除くと令和 4 年度の面積・件数とも例年並みに実績を確保しているものと評価する。
(2)	貸し付けた農地の面積と 件数	平成 26 年度 11.1ha (7 件) 平成 27 年度 14.8ha (31 件) 平成 28 年度 177.9ha (170 件) 平成 29 年度 135.9ha (254 件) 平成 30 年度 158.8ha (292 件) 令和 元年度 126.7ha (287 件) 令和 2 年度 159.1ha (378 件) 令和 3 年度 291.3ha (436 件) 令和 4 年度 156.8ha (366 件) これまでの実績は上記のとおりである。令和 4 年度事業実績は前年度と比較すると、面積で 53%、件数では 84%と、面積、件数ともに減少した。	・ 令和 3 年度は大口の貸し付けがあり実績が高くなっていたが、これを除くと令和 4 年度の面積・件数とも例年並みに実績を確保しているものと評価する。

NO.	評価項目	現 状	評価・意見等
(3)	担い手に貸し付けた農地の面積と件数	令和 2 年度 145.2ha (274 件) 令和 3 年度 203.2ha (286 件) 令和 4 年度 146.0ha (250 件) 直近 3 カ年の担い手等に転貸した農地の実績は上記のとおりである。沖縄県で担い手と位置づけて転貸している者は、①認定農業者、②認定新規就農者、③基本構想水準到達者、④今後これらの予定となる者としている。 令和 4 年度の実績を前年度と比較すると面積で 72%、件数では 87%と、ともに減少した。	・令和 3 年度を除くと令和 4 年度の実績も例年並みに確保しているものと評価する。 ・法人の方が規模拡大の意欲が大きいと思われるので、ダイレクトメール等による事業の内容の周知を行うことで実績の向上につながるのではないかな。
(4)	新規参入者に貸し付けた農地の面積と件数	令和 2 年度 6.6ha (19 件) 令和 3 年度 10.1ha (16 件) 令和 4 年度 2.3ha (8 件) 直近 3 カ年の新規就農予定者へ貸し付けた農地の実績は上記の通りである。 令和 4 年度の実績を前年度と比較すると、面積、件数ともに減少した。	・新規参入の増加のため、農業大学校の生徒も含めて事業制度の周知が必要である。
(5)	中間保有している農地の面積と件数	(借受年度別中間保有農地) 令和 2 年度 21.0ha (140 筆) 令和 3 年度 16.3ha (74 筆) 令和 4 年度 8.8ha (55 筆) 直近 3 カ年の中間保有農地の実績は上記の通りである。集積計画一括方式の推進により、面積が減少している。 令和 4 年度実績の 8.8ha のうち 4.4ha は受け手と受け手の目処がたっていないことから、市町村推進チーム会議等で情報共有しつつ次の受け手のマッチング調整を進めているところである。	・面積・筆数が減少していることは評価する。 ・借受希望者は多くいることから、受け手のマッチングをすすめてほしい。

NO.	評価項目	現 状	評価・意見等
(6)	農地中間管理事業の推進に関する取組状況	重点市町村を中心に市町村推進チームを設置してもらい、事業の推進を図っている。	市町村推進チームの役割は重要と思われるので、設置されていない市町村への働きかけが必要である。あわせて、農地バンクに欠員もいることから、人員の補充・増員など推進体制も充実させてほしい。
(7)	その他当該事業の推進に必要なと思われる事項	マッチングの調整を終えてから、契約が完了し農地を使える状態になるまでの時間が長い。 法改正により地域計画の策定が必要となり、令和5年度以降は市町村、農業委員会の役割が非常に大きくなっている。 市町村ごとの遊休農地等の情報は農業委員会が調査を行っている。 取扱件数の増加により賃料の滞納件数が増加している。	- 営農計画にも影響がある場合があるので、手続きにかかる期間を短縮できないか。 - 農地バンクのこれまでの取り組みを生かして地域計画策定に積極的に関わっていくことが望まれる。 - 農業委員会の情報を事業担当機関と共有し、遊休農地解消をすすめる必要がある。 - 未収金が発生している農家のタイプを整理したうえで対策を行うほうがよい。